

国は安定し、主要な全ての協会行事の実施後に新しく制定することを説明する。

Henke氏は出席者にFCIによる契約解約に至った理由とFCIと今後行われる話合いについて知らせる。

事務総長のLux氏はWUSVとFCI間の合意を目指しているが、FCIの主張がとても限られていて、変更は個々のFCI州連盟に回されるにすぎないが、強制力はないと捕捉する。WUSVにとっては品種の繁栄が中心課題である。

FCIを脱退する協会はWUSVから脱退しないという契約第4条からFCIとの不一致が生じた。

TOP 3) 財政

3.1. 会計監査人の報告

3.2. 監査報告書 2011 (添付書類 1)

会計監査人SchallegruberはWUSVの2011年の監査報告を短く説明する。

3.3. WUSV理事の免責

Schallegruber氏はWUSV理事の免責申請を出す。

賛意表明の票決：

委員会はWUSV理事の免責について満場一致する。

3.4. 会計監査人及び代理会計監査人の選出

会計監査人として再びJosef SchallegruberとRené Rudinが推薦される。両者ともに選出された場合には職務を引き受ける意向である。代理会計監査人としてFrancis Reutherが推薦される。Reuther氏は選出された場合には職務を引き受ける意向である。

出席者は賛意表明により満場一致でSchallegruber氏Rudin氏をWUSV会計監査人に、Reuther氏をWUSV代理会計監査人に選出する。

3.5. 監査役の選出

監査役としてアウグスブルク市在の監査企業ATG Treuhand Gesellschaftが推薦される。出席者は賛意表明により満場一致でアウグスブルク市在ATG Trenhand Gesellschaft社をWUSV監査役に選出する。

3.6. 会費支払/担保金/入会費 – 現状

支払遅滞は再度催告され、支払が完了されるまではWUSVから一切給付はない。

3.7. 2013年1月1日以降の会費値上げ (WUSV理事の申請)

現状から以下のとおり会費引き上げを提案する。

正規会員基本会費	500,00 EUR
準会員会費	700,00 EUR
スポンサー会員会費	1.000,00 EUR

賛意表明による票決：

総会は上記の会員会費の引き上げに満場一致で賛成する。

3.8. 経済計画 2012 (添付書類 2)

出席者は賛意表明により満場一致で経済計画2012を承認する。

TOP 5) WUSV定款改訂

5.1. “第12条 会員協会の義務”の改訂、第8項の追加

新版：

§ 12 会員協会の義務

8. 会員国に2つ以上のWUSV会員協会がある場合、各会員協会は同国にある別の会員協会の会員に対しても、協会停止などがない場合、行事参加を可能にする義務を負う。WUSV会員協会は別の会員協会の試験、ブリード評価、証明書や品種調査を承認すること。試験、ブリード評価、証明書や品種調査が対応するWUSV規定を基に国際WUSV審査員あるいはWUSV品種調査員から授与される場合、WUSVの全ての会員協会はこれを全面的に承認するものとする。

賛意表明による票決：

委員会は満場一致で申請に同意する。

5.2. “第24条 計算提示と試験”、第(5)項の改訂

§ 24 計算提示と試験

旧版：

(5)年末決算の許可は会員総会で行われる。会計士あるいは公認会計士、及び2名の会計監査人の選出は会員総会により会計年度毎に行わ